

## （仮称）調布市男女共同参画推進プラン（第5次）素案に対するパブリック・コメントについて

### 1 意見の募集期間

令和3年12月20日（月）～令和4年1月21日（金）

### 2 周知方法

令和3年12月20日号市報及び市ホームページ

### 3 資料の閲覧場所

男女共同参画推進課（市民プラザあくろす3階），公文書資料室，各図書館・各公民館・各地域福祉センター，みんなの広場（たづくり11階），市民活動支援センター（市民プラザあくろす2階），各図書館・公民館・地域福祉センター（下石原，深大寺及び染地を除く。），教育会館及び総合福祉センター

### 4 意見の提出方法

氏名，住所，御意見を記入し，直接又は郵送，FAX，Eメールで市役所男女共同参画推進課まで提出（資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への提出も可）

### 5 意見募集の結果概要

(1) 意見提出件数：1件（1人）

(2) 意見本文

夫の喫煙による，妻（および子ども）の受動喫煙に関する相談を受けることが多いです。

妻の健康を害するだけでなく，喫煙をやめず，却って暴力的な言動で受動喫煙を避けたい妻の意向を踏みにじっている事例が多々あります。

DVや，児童虐待には，必ず喫煙がつきものですが，喫煙がDVや児童虐待を引き起こしているケースも多々あるようです。

こうした悲劇をなくしていくためにも，医師会やちようふタバコ対策ネットワークと連携したタバコの害に関するこれまで以上の啓発，夫や妻の積極的な禁煙支援，家庭内の受動喫煙防止に関する啓発（調布市受動喫煙防止条例以上の取組み）が必要と考えます。